

動 検 時 報

Vol.58-2 2025.04



韓国で口蹄疫再発
 こうていえき
 한국에서 구제역이 재발!

ハム・ソーセージ・ベーコンなど、肉製品の日本への持込みはできません。
 違反した場合は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。
 (法人の場合は5,000万円以下)

고기나 고기요리는 일본에 반입이 금지되고 있습니다.
 축산물을 불법으로 반입한 경우 3년 이하의 징역 또는 300만엔 이하의 벌금이 부과됩니다.
 (법인의 경우 최고5,000만엔)

家族や友達にも教えてあげてね
 日本国 農林水産省 動物検疫所 日本国 농림수산성 동물검역소

海外での畜産関連施設への立入りはご遠慮ください。
 돼지, 소 등의 동물과의 접촉은 피해 주세요.

○ What's New !

韓国では、2025年3月に1年10か月ぶりに口蹄疫の発生が確認されました。現在、我が国へ侵入するリスクが極めて高い状況が続いています。

動物検疫所では、口蹄疫やアフリカ豚熱等の家畜の伝染病が日本へ侵入するのを防ぐため、空港や港における動畜産物の検査や消毒等を徹底しています。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第58-2号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス

- ・新千歳空港における春節広報キャンペーンについて（北海道・東北支所）…………… 3
- ・羽田空港における動植物検疫広報キャンペーン及び意見交換会の開催について
（企画管理部危機管理課、羽田空港支所）…………… 3
- ・春節の共同広報キャンペーン（中部空港支所）…………… 4
- ・熊本空港における動物検疫広報キャンペーン（門司支所福岡空港出張所）…………… 4
- ・鹿児島、宮崎における春節広報キャンペーン（門司支所鹿児島空港出張所）…………… 5
- ・阿蘇くまもと空港から牛肉を世界へ！（門司支所福岡空港出張所）…………… 5

◎ 動物検疫関連情報

- ・犬等の輸入検疫に係る協力依頼（企画管理部企画調整課）…………… 6
- ・輸入牛等のヨーネ病検査について（企画管理部企画調整課）…………… 7

◎ 所内情報

- ・退官の御挨拶（精密検査部 大友部長）…………… 7
- ・退官の御挨拶（成田支所 町田支所長）…………… 8
- ・退官の御挨拶（関西空港支所 酒井支所長）…………… 8
- ・退官の御挨拶（神戸支所 小岩井支所長）…………… 9
- ・退任の御挨拶（成田支所 根城次長）…………… 9
- ・退任の御挨拶（羽田空港支所 新堀次長）…………… 10
- ・令和6年度感謝状贈呈（総務部庶務課）…………… 10
- ・令和6年度アワード表彰（総務部庶務課）…………… 10
- ・令和6年度における動物検疫所（本所）の見学等について（統括検疫管理官）…………… 11
- ・令和6年度研修実績（調査課主催分）（企画管理部調査課）…………… 12

◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和6年12月～令和7年2月）……………13

◎ 動検通信（羽田空港支所）……………16

◎トピックス

・新千歳空港における春節広報キャンペーンについて

(北海道・東北支所)

春節とは、中国や中華圏においての旧暦の正月のことをいい、その国や地域にとっては重要な祝祭日です。令和7年の春節は1月28日～2月2日の6日間でした。この期間中は、人や物の移動が活発になるため家畜伝染病の侵入リスクも高まり、動物検疫所にとっては警戒シーズンとなります。さらに北海道の観光シーズンとも重なり、ウィンタースポーツを楽しむ外国人観光客やさっぽろ雪まつりを目当てに国内外問わず多くの観光客が訪れる時期でもあります。

このため当所では、春節2日目の1月29日に新千歳空港国際線ターミナルビル3階の出国ロビーで植物防疫所札幌支所新千歳空港出張所と合同で動植物検疫広報キャンペーンを開催しました。

当キャンペーンには一般社団法人北海道養豚生産者協会、北海道農政部生産振興局畜産振興課、北海道石狩家畜保健衛生所の方々に御参加いただき、渡航する旅行客を対象にポケットティッシュの配布、肉製品持込禁止のパネル展示、のぼりを掲げ、持込みが禁止されている肉製品等を日本へ持ち込まないように周知しました。

また、動植物検疫探知犬イメージキャラクタークンくんと植物防疫所のマスコットキャラクターピーきゅんも登場し、広報キャンペーンと一緒に盛り上げました。両マスコットとも子供や外国人に大人気で、写真撮影は人だかりができたほどでした。

新千歳空港ではコロナ禍後、到着便数が増え、特に中国や韓国からの便が増加傾向にあります。それに伴い入国者数も増加しており、依然として家畜伝染病の侵入リスクは高まっています。水際検疫を行う上で、旅行客に対し、輸入禁止の肉製品等を日本へ持ち込ませないようにすることが重要であることから、今後も関係機関や団体と連携し、動物検疫について広く周知していけるよう広報活動に取り組んでまいります。



・羽田空港における動植物検疫広報キャンペーン及び意見交換会の開催について

(企画管理部危機管理課、羽田空港支所)

中国の旧正月に当たる春節を控えた令和7年1月24日（金）、羽田空港で植物防疫所、東京都産業労働局農林水産部、一般社団法人日本養豚協会と合同で動植物検疫広報キャンペーンを実施しました。

動物検疫の制度を紹介するポスターを掲げ、リーフレットを同封した広報用ティッシュを配布しながら、総勢30名で肉製品持込禁止を呼びかけました。東京都及び日本養豚協会はオリジナルの法被を着て積極的に声かけをしてくださり、また、動植物検疫探知犬「苺号」や動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」も参加し旅行者と記念撮影をするなど、関係者一丸となり動物検疫を広くアピールすることができました。



広報キャンペーンの後、意見交換会を行いました。アフリカ豚熱や口蹄疫の侵入防止には関係者の皆様からの御協力が不可欠で、日本養豚協会か

らは生産者の観点から、東京都からは国内防疫の観点からそれぞれ貴重な御意見をいただき、活発に意見交換を行うことができました。

また、意見交換会の最後には日本養豚協会衛生・疾病対策部会長及び担当副会長から動物検疫所職員への激励のメッセージをいただき、職員一同大きな励みとなりました。空海港における検疫業務に携わる我々が、直接生産者の方から御意見を頂く機会は希少なため、我々の業務の先には一人一人の生産者がいらっしゃることを改めて実感するとともに、身の引き締まる思いを新たにしました。アフリカ豚熱や口蹄疫の侵入防止のため、引き続き、関係機関と連携を図ってまいります。

・春節の共同広報キャンペーン

(中部空港支所)

令和7年1月28日に中部国際空港において、春節期の広報キャンペーンを行いました。今回は東海3県の一般社団法人日本養豚協会、愛知県・三重県の畜産主務課及び東海農政局の皆様に参加いただき、植物防疫所と協力してのキャンペーンとなりました。

春節期間中に当空港を利用する全ての出入国者を対象に広報活動を行うため、鉄道・バス等の各種公共交通機関と旅客ターミナルの連絡口である「アクセスプラザ」において実施しました。



当日は、動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」や植物防疫所のキャラクター「ピーきゅん」を登場させ、「肉製品や植物類の持込禁止」について、広報用ティッシュの配布と同時に水際検疫への協力の呼びかけを行いました。

当所職員ばかりでなく、参加していただいた皆様も積極的に実施していただき、広くアピールすることができました。

また、広報キャンペーン終了後に、税関入国検査場内で動植物検疫探知犬の探知活動や携帯品検査、靴底消毒実施状況等を見学していただきました。見学後、参加者の皆様から「引き続き厳格な水際検疫の体制を維持してもらいたい」、「実際の水際検疫の現場を見ることができ、勉強になった」、「今後も頼りにしています」など、職員一同の業務に対するモチベーションが向上する御意見や御感想を頂くことができました。

今後も幅広く動物検疫に関する周知を行えるよう、引き続き関係者の皆様と連携し、広報活動に取り組みたいと思います。

・熊本空港における動物検疫広報キャンペーン

(門司支所福岡空港出張所)

令和7年1月23日(木)、阿蘇くまもと空港(以下「熊本空港」という。)において、熊本県農林水産部生産経営局畜産課及び熊本県養豚協会の皆様と一緒に、春節の動物検疫広報キャンペーンを行いました。当日は、熊本県PRキャラクター「くまモン」が参加し、動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」とのコラボレーションが実現しました。熊本空港のイベントスペースで、少し恥ずかしがり屋の「クンくん」が、好奇心一杯の「くまモン」をお出迎えし、その後、2人(2匹?)と参加者全員で熊本空港ターミナルビル1階を一緒に練り歩きました。空港には、国内線利用者や韓国などの海外から到着した外国人旅行者の方々がおり、盛り上げ上手な「くまモン」のお陰で、沢山の注目を受けながら、参加者全員で広報物の配布等を行うことができました。この模様は、多くの報道関係各社に報道していただき、熊本から「海外からの肉製品の持込禁止」について発信することができました。このことについては、動物検疫所式公インスタグラムにも掲載しています。(裏表紙にQRコードがあるのでフォローをお願いします!)

現在、熊本空港は、アジア地域からの訪日外国

人旅行者が増加しています。今後も、アフリカ豚熱等の家畜の伝染性疾病の侵入防止のため水際防疫強化に取り組むとともに、国内の畜産関係者と連携しながら、国内防疫と水際防疫との強固な関係を維持していきたいと思ひます。



©2010 熊本県くまモン (撮影 2025 年 1 月 23 日)

・鹿児島、宮崎における春節広報キャンペーン

(門司支所鹿児島空港出張所)

皆さん御存じのとおり「春節」の時期は、中華圏では新年を盛大にお祝いし、長い休みに入ります。多くの観光客が日本を訪問し、メディアで取り上げられることも多いですね。韓国でも「ソルラル」と言って、旧正月をお祝ひします。

旧正月を迎える 1 月 27 日、28 日に鹿児島空港と宮崎空港において、中華圏や韓国を発着する便に対して、企画管理部企画調整課とともに広報キャンペーンを行いました。鹿児島空港では、鹿児島県農政部や門司植物防疫所と、宮崎空港では宮崎県農政水産部や宮崎県の養豚生産協議会の方々にもキャンペーンに参加いただき、一緒に広報用ポケットティッシュを旅行者に配布しました。動植物検疫探知犬イメージキャラクターの「クンくん」も参加し、旅行者から驚きと笑顔を引き出してくれました。畜産の盛んな鹿児島県・宮崎県において、関係各所と協力・連携をしながら旅行者へ水際検疫をしっかりとアピールすることができました。

水際検疫において、輸入できない畜産物の持込みを未然に防ぐこと（持ってこさせないこと）



がまず重要です。鹿児島・宮崎空港でも国際定期便が復便して以降、訪日外国人が増えてきています。鹿児島空港出張所では、より一層動物検疫を広く周知するためにも引き続き関係団体と連携し、広報活動に取り組んでまいります。

・阿蘇くまもと空港から牛肉を世界へ！

(門司支所福岡空港出張所)

令和 5 年 3 月に、阿蘇くまもと空港（以下「熊本空港」という。）はリニューアルし、熊本県産木材を使用した重厚なデザインに生まれ変わりました。現在の国際線は、台湾、韓国などからのインバウンド旅客で活況を呈しており、当所から出張対応で携帯品検査を行っています。

また、令和 5 年末には、熊本空港の貨物上屋における通関環境の整備等が整い、国際航空貨物の輸送が可能となりました。これまで、熊本空港における輸出畜産物検査の実績はなかったのですが、令和 6 年 1 月より熊本県等から熊本産牛肉の台湾向け輸出について相談を受け、輸出の要件や動物検疫所における手続等について説明し、関係各社との調整を重ねてきました。そしてついに、令和 6 年 12 月初旬に輸出検査申請を受け、同月 17 日に熊本空港において輸出検査を行いました。冷蔵の牛肉は商品の鮮度維持のため、慎重に輸送トラックから貨物上屋の畜産物検査場所へ運ばれ、メディアからの注目の中、当所職員は、台湾向け牛肉の要件との突合等を行い、輸出検疫証明書を交付しました。当日は多くのメディアや関係者が集まる中で記念セレモニーが行われ、熊本空港からの熊本産牛肉の輸出第一号の華やか

な門出となりました。

今後も畜産物の輸出促進に向けて、引き続き関係者からの相談に丁寧に対応し、熊本空港における円滑な畜産物検査体制を整備していきたいと思いをします。



熊本空港における輸出検査風景

◎動物検疫関連情報

・犬等の輸入検疫に係る協力依頼

(企画管理部企画調整課)

犬や猫（以下「犬等」という。）を日本に輸入する場合、狂犬病等の侵入防止の観点から日本到着時に動物検疫所による輸入検疫を必ず受けなければなりません。輸入検疫を確実に受けていただくため、動物検疫所では犬等の輸入者に対し、日本到着後の検疫手続の流れや空港の動物検疫カウンターの地図等を事前に伝えとともに、航空会社や関係官庁に対して犬等の搭載情報を動物検疫所に共有いただく等の対応を行っています。しかしながら、このような対応にもかかわらず、犬等の輸入者が輸入検疫の手続を失念し、検疫を受けずに持ち込もうとしてしまうことがあります。そのようなことを防ぐため、今般、航空会社や船舶会社の関係業界へ輸入検疫に係る協力依頼文書を発出しました。

協力依頼の内容は、①「動物の輸入に関する届出受理書（※）」が確認できない場合は犬等を搭載しない、②「犬や猫などを輸入されるお客様へのお願い」チラシを輸入者へ手交いただく、③犬等の搭載情報を事前に動物検疫所へ提供いた

く等です。

また、輸入者におかれましては、動物検疫所が犬等の所持を確実に把握できるよう、輸送に当たっては、機内持込みを極力控えていただくとともに、機内に持ち込まれる場合であっても必ず輸送ケージやキャリーバッグの外観を事前に動物検疫所へお知らせいただきますようお願いいたします。

日本では、動物では昭和32年の猫での発生を最後に狂犬病の発生はありませんが、世界各地では現在も発生が続いています。今後も狂犬病やレプトスピラ症（犬のみ）の侵入を確実に防ぐ必要がありますので、関係業界の皆様、関係官庁の皆様、そして輸入者の皆様の御理解と御協力をいただきますよう引き続きよろしくお願いいたします。

（※）犬等を輸入する場合、日本に到着する日の40日前までに動物検疫所へ輸入届出を行い、受理された場合は届出者に届出受理書が交付されます。

※輸入検査を受けずに入国することは
法律違反です。

犬や猫などを輸入される お客様へのお願い

- 日本到着時、税関を通る前に、犬や猫と検査証明書をお持ちになり

動物検疫カウンター

で輸入検査を受けてください。

- 動物検疫カウンターは、手荷物受取ターンテーブルのフロア（税関フロア）にあります。
- 動物検疫カウンターが分からない場合は、税関フロアにいる職員にお声がけください。



▲ 動物検疫カウンター



輸入者への手交をお願いしたチラシ

・輸入牛等のヨーネ病検査について

(企画管理部企画調整課)

ヨーネ病は、牛、めん羊、山羊などの反芻動物にヨーネ菌が感染し、数か月から数年間と長い潜伏期間の後に、慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、消瘦等により家畜の生産性を著しく低下させる感染症であり、治療方法はないとされています。

国内牛のヨーネ病検査法については、令和6年4月1日に家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令（令和6年農林水産省令第10号）が施行され、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）別表第一に定めるヨーネ病の検査の方法が新たなものに変更されました。

動物検疫所においても、海外から輸入される牛等の検疫対応としてヨーネ病検査を実施していることから、上記の検査法について検証の上、国内牛の対応に合わせる形で当該検査法を輸入牛等の検査に導入しました。

新たな検査法ではスクリーニング検査である「ヨーネ・ファインド」及び確定検査である「ヨーネ・ファインドプロ」の2種類の遺伝子検査キットが用いられています。特に確定検査で用いられる「ヨーネ・ファインドプロ」については、従来の確定検査がインターカレーター法によるリアルタイムPCRであったことに対し、蛍光標識プローブを用いた特異性の高いリアルタイムPCRへ改良されており、より正確に感染牛を特定することができるとされています。

輸入動物の検疫対応については、ヨーネ病のみならず様々な動物の検査に係る国内外の最新の知見を継続的に情報収集し、効果的かつ効率的な検査体制の構築を推進することで、動物検疫体制の強化・維持に引き続き取り組んでまいります。

◎所内情報

・退官の御挨拶

(精密検査部 大友部長)

この度、令和7年3月31日をもって退職することになりました。これまで動物検疫所（動検）幹部としての異動ごとに本誌に挨拶文を掲載（Vol.50-4 及び Vol.53-3 参照）しましたが、今回が最後の挨拶となります。在職中は関係者及び当所職員の皆様には大変お世話になりました。本誌を見る頃には新たな精密検査部長の下で業務が遂行されていることと思いますが、引き続き精密検査部への御指導・御支援をよろしくお願いします。

私は、平成元年4月に成田支所に採用された後、本省や農政局の業務経験を経て、平成20年6月以降は動検での業務となり、動検には約25年間在籍しました。

昔から動検での水際検疫業務を行う上では、案件ごとに上部機関から様々な通知や事務連絡が発出されています。また、これら通知等を取りまとめた「動物検疫関係通知集」も参考とし、円滑な業務が行われています。入省年の動物検疫所年報を見ると水際検疫に関する主な通知は59件でしたが、近年の業務の多様化、国内外での家畜の伝染性疾病の発生等を踏まえ、令和4年では165件と大幅に増加しています。このため、当該通知集の更新がままならないことから、本所内でチームを作り新たな通知集作成が計画されました。この業務は精密検査部以外での私の最後の業務と思い、当該作業に積極的に参画（最終的には4名で）し作業を進めました。この原稿を書いている時点では担当部分（主に動物関係）を項目ごとに時系列に取りまとめ、指定されたフォルダーに置き土産として格納しています。今後の最終チェック待ちになりますが、引き続き動検で業務される皆様の参考となれば幸いです。また、併せて当該取りまとめの維持・更新もお願いし、継続的で効率的な業務推進が行われることを期待します。

・退官の御挨拶

(成田支所 町田支所長)

皆さま、こんにちは。この度、私は農林水産省動物検疫所を退職することとなりました。36年間の役人生活に終止符を打つ日が、いよいよ目前に迫ってまいりました。これまでお世話になった皆さまに、心より感謝申し上げます。

平成元年に入省し、その大半を行政の現場で働いてまいりました。この36年間を振り返ると、時代の移り変わりとともに、関係者の皆さまの動物検疫所に寄せる期待やそれに伴う業務のあるべき姿が大きく変化してきたことを実感します。デジタル技術の発展や社会の多様化、自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響など、行政を取り巻く環境は大きく変わりました。しかし、どの時代においても変わらないのは、「国民の皆さまの暮らしをより良くするために尽力する」という私たちの使命でした。

動物検疫所の使命の柱は、その成り立ちから現在でも、海外から家畜の伝染性疾病の侵入を防止し、畜産の振興を図ることです。私はこの使命のもと、さまざまな部署で多くの業務に携わる機会をいただきました。動物検疫所内の異動に加え農林水産本省、さらには科学技術庁やFAO（国際連合食糧農業機関）への出向を経験する機会にも恵まれました。これらの貴重な経験を通じて、国内外の幅広い視点から動物検疫や畜産の重要性を学び、自身の成長につなげることができました。

どの業務においても、大きな責任を感じながらやりがいを持って取り組んできました。とりわけ企画管理部長時代にアフリカ豚熱の侵入防止に向けた政府一体となった様々な検疫強化に携わったことは、今でも鮮明に記憶に残っています。関係各位のご協力のもと、一つひとつの課題に向き合い、解決策を模索しながら前に進めた経験は、私の人生において大変貴重なものとなりました。

また、この36年間で、多くの素晴らしい同僚、上司、後輩の方々と出会い、共に働くことができたことも、私の財産です。皆さまの支えがあったからこそ、困難な局面を乗り越え、今日まで務め

ることができました。時には厳しい意見を交わしながらも、一丸となって目標を達成できた瞬間の喜びは、何ものにも代えがたい思い出です。

退職後の人生については、以前から考えていた夢の実現に向けて、新たな一步を踏み出すつもりです。これまで培った経験を活かしながら、地域社会に貢献できるような活動に携わりたいと考えております。退職後も何らかの形で皆さまと関わりを持てる機会があれば幸いです。

最後になりますが、これまでご指導、ご支援いただいたすべての方々に改めて感謝申し上げます。そして、これからも農林水産省や動物検疫所がますます発展し、国民の皆さまの期待に応えるよう業務運営がなされることを心から願っております。皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。退官のご挨拶とさせていただきます。

長い間、本当にありがとうございました。

・退官の御挨拶

(関西空港支所 酒井支所長)

令和7年3月31日をもちまして、定年退職することとなりました。皆様には多大なるご支援とご協力を頂き、無事にこの日を迎えることができました。心より感謝申し上げます。

平成3年に神戸支所に新規採用され、そこで船舶貨物検査、動物の係留検査、郵便物検査、その後、成田支所や関西空港支所では携帯品検査、航空貨物検査、犬猫等の輸出入検査、横浜本所では調査課、企画調整課、農水本省で衛生課というように、採用された時には予想していなかった幅広い様々な業務を経験することができました。

その中で、苦しいこと、楽しいこと、色々なことがありましたが、振り返れば、周りにいる諸先輩、後輩といった多くの家畜防疫官の皆様と関係者の皆さまのご協力に支えられながら過ごした、とても充実した時間でした。

入省以降、FMD、CSF、鳥インフルエンザといった疾病が我が国で発生してしまいました。こうした経験を踏まえ、動物検疫所はアフリカ豚熱の侵入防止に向け、様々な取り組みを行っている真最中です。

残念ながらもうお手伝いできないのですが、皆

様には、是非、最新の技術、新たな手法を取り入れ、水際検査の不断の見直し、強化を行うとともに、チームワークをもって新たな疾病の侵入を防ぐ戦いを続けて行かれることを期待しています。

色々個性豊かな職員がいて、全国各地で多種多様な業務を行いながらも、何かあれば一致団結してチームワークでしっかりと難局を乗り越えてゆく動物検疫所が好きです。皆様も是非、動物検疫所を好きになって、動物検疫所全体で又は各現場で、毎日起こる、様々な問題や課題を周りの家畜防疫官や関係者の方々とコミュニケーションをとって、全員の知恵と勇気で解決してください。そして、増々、動物検疫所を好きになってください。「好きこそものの上手なれ」です。

最後に、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。どうぞお元気で。これまで本当にありがとうございました。

・退官の御挨拶

(神戸支所 小岩井支所長)

「動物検疫所はいかがですか」35年前の農林水産省の面接官の一言で私の公務員生活は始まりました。愛玩動物臨床を志し、獣医大学に入学したものの、当時は動物愛護の観念も成熟しておらず、大学での動物の扱いに幻滅し、臨床に戻る気になるまで公務員になってみるかという軽い気持ちでした。この程度の動機でしたので、ほとんど何の知識もないままの就職でした。

初任地の神戸支所大阪出張所は動物検疫所の中核業務を一通り経験できる部署でした。元来、飽きっぽい性格と大学で教わったミクロ的な学問に興味を持てなかったのが、家畜伝染病の侵入防止という大原則があり、それを様々な方法で達成しようとする動物検疫所の業務は自分の性格にも合っていたように思います。

多様な仕事に従事できたことも公務員を続けた理由でした。入省7年目には本省の衛生課に異動となり、当時は達成間近であった豚熱撲滅の事業担当となりました。当時の上司は故吉村志朗氏で、外部から来た右も左も分からない、時には生意気なことも言う若者にも理路整然と対応くださいました。その時の優しい笑顔は今でも鮮明に

記憶しています。豚熱の撲滅事業を進める中で、当時の大学では教えていなかった疫学という疾病を集団でマクロ的に捉える学問に大きな可能性を感じて自学を始めました。吉村氏は私が、疫学の中核的組織であった家畜衛生試験場で勤務できるように取り計らってくださいました。

4月から大学教員に転職しますが、吉村氏との出会いがなければ、このような機会は得られなかったものと思います。今まで出会いそして関わってくださった皆様にも心から感謝申し上げます。異分野への転職は正直、不安しかありませんが、不安を感じている時は、成長できる時でもあることを経験上、知っていますので、年を重ねた今の自分だからこそ出来ることを考えつつ、新たな仕事に挑戦します。農業を巡る情勢が年々厳しくなる中、動物検疫所への期待も益々大きくなるものと思います。職員の皆様が職場内外の出会いやご縁を大切に、関係者のご理解ご協力もいただきながら、これからも日本農業の発展に貢献されることを祈念しています。

・退任の御挨拶

(成田支所 根城次長)

動物検疫所門司支所検疫課を振り出しに35年間農林水産省に勤務させて頂き、そのうち8年間は動物検疫所外での勤務でした。

先ずこの期間で、多くの先輩、同僚等職員から数々のご指導、助言を頂き無事任を終えることができ、感謝申し上げます。

これまで仕事で経験した中で、特に心を変え、残った言葉について紹介します。入省6年目、家伝法大改正のタコ部屋付、2人でいた時の出来事です。仕事に大変厳しい室長から、「今後も仕事をする際に忘れないでほしい、大切なのはリーガルマインドだよ！」と微笑みながら大声で言われました。何か凄い圧と魂に響き圧倒され、長期戦での慢性的な疲れは吹き飛び、不思議と全ての悩み事がなくなり、更に、原課上司の数々の知的な助言により、リフレッシュすることができました。また、これらの効果とともに、どのような立場の相手及び用件でも、更に粘り強く説明・折衝業務を進められるようになり、役立っています。

最後に、この紙面が動物検疫に関する種々の情報が記載され、心が通い合う職員同士の確認の場のみならず、更に、読者の良識、善意及び理解を育める紙面になってもらいたいと望んでおります。

・退任の御挨拶

(羽田空港支所 新堀次長)

昭和63年4月、私は検疫部畜産物検疫課に配属されました。事務所は現在のような近代的なビルではなく、歴史と風格を醸し出す旧横浜生糸検査所の建物の1階に所在していました。当時の畜産物検疫課では、肉類の検査は少なく、現在輸入停止品となっている動物性加工たん白質(肥料用骨粉や羽毛粉、飼料用肉骨粉などのミール類)の他、皮類、毛類、ケーシングの検査が多かった印象です。当時のミール類は在来船で横浜港に到着し舩(はしけ)に取り降ろされることが多く、その場合はふ頭の岸壁から舩に乗り込んで舩内で現物検査を行っていました。また、統計(月報)は、検疫台帳から電卓を使って集計し、手書きで作成していましたがなかなか数値が合わず、出来上がった月報は修正液だらけとなる等、今のNACCSと比べると極めてアナログ的な作業でした。

その後、芝浦事務所(東京出張所の前身)や那覇空港出張所、成田支所での勤務の後、宮崎で口蹄疫が発生した翌月から本省衛生課へ異動となりました。衛生課ではいきなり法改正の業務を担当することとなり、この時初めて脳が汗をかくという感覚を覚えました。ただ、この経験のおかげで法律を改正することの大変さと業務を行う上で法令を理解することの大切さも身をもって知る機会となりました。また、衛生課での勤務は一步外に出た位置から動物検疫所を見ることが出来る機会でもあり、多くの官庁や関係機関との関わり、国内や海外の様々な情勢の中に動物検疫があるということを実感することができました。

2年後に企画調整課にもどり、その後数回の異動の後に現在に至りますが、これまでの37年間、いろいろな場面で上司、同僚それから後輩に至るまで多くの皆様に助けていただき、何とかこの

時を迎えることができました。本当にありがとうございました。4月からは、別の立ち位置となつて、一緒に仕事をさせていただきます。今の電子化にもついていけるよう頑張ります。引き続き御指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

・令和6年度感謝状贈呈

(総務部庶務課)

動物検疫所では、令和3年度から動物検疫所の業務に多大な貢献をいただいた所外の方に所長から感謝状を贈呈し、感謝の意を表しております。

今年度は、以下の方々に感謝状を贈呈いたしました。

【警視庁東京空港警察署刑事生活安全組織犯罪対策課 様】

ミャンマーから繰り返し輸入禁止品を不正に持ち込む違反常習者についての当所からの相談や警告書の発行を契機に捜査を開始し、本案件の主管が警視庁本庁に移行後も当所への協力体制を堅持するなど親身に御対応いただき被疑者の逮捕に携わりました。このことが輸入禁止品の不正持込みの抑止力となり、動物検疫所の主要業務である家畜の悪性伝染病の侵入防止に大いに貢献されました。

【横山 直明 様(帯広畜産大学原虫病研究センター教授)】

動物検疫所における馬ピロプラズマ症の診断において、国内の診断用試薬の供給が不安定な中、診断用試薬作製技術の指導や作製場所を提供いただき、帯広畜産大学原虫病研究センターが主催する技能試験等を通じて、当所の診断体制の整備及び動物検疫所職員の診断能力の向上に大いに貢献をされました。

・令和6年度アワード表彰

(総務部庶務課)

動物検疫所では、令和2年度から職員の士気の高揚、業務の効率及びサービスの向上を図るた

め、顕著な業績があった職員及びグループを表彰しています。今年度は、以下の3名、1グループを表彰いたしました。

両者は、海外から家畜伝染病を国内に侵入させないという動物検疫所の使命を果たすため、加えて社会から求められている動物愛護や輸出促進も意識して、強い熱意をもって取り組んだ結果、動物検疫所の業務の向上が図られ、その功績を表彰したものです。

【栗栖 輝光、岩永 真希

(検疫部管理指導課)】

動物愛護センターに収容されている犬を新たな動植物検疫探知犬として育成することを提案し、一時引取りの調整、適性が確認された犬の譲渡手続を確立しました。根気強く育成し、令和5年に3頭を育成し、そのうち1頭を令和6年3月に動植物検疫探知犬として成田空港にデビューさせました。このことは、犬の購入費の節約だけでなく動物愛護にも貢献しました。

【梶本 綾子

(成田支所旅具検疫第1課)】

民間事業者が企画した旅行者への和牛お土産販売事業において、動物検疫手続が円滑に行えるよう、成田支所内の手続を調整することにより業務の省力化に努めました。このことは、動物検疫業務だけでなく畜産物の輸出促進にも貢献しました。

【中原 一馬 外42名

(羽田空港支所)】

羽田空港支所では、家畜の悪性伝染病の発生地域から違法に畜産物を持ち込もうとして何度も警告書を発行した違反常習者が入国する際には、重点的に職員を配置、念入りの現物検査を実施、さらには空港警察署との緊密な協力体制の下で監視・検査・指導を行いました。1年を超える粘り強い対応の結果、その違反常習者は、約1年後に逮捕されるに至りました。このことは、違法に畜産物を持ち込もうとする入国者への抑止力となり、動物検疫業務に貢献しました。

・令和6年度における動物検疫所（本所）の見学等について

(統括検疫管理官)

動物検疫所では、当所の業務や水際防疫の重要性を理解し興味を持ってもらうため、職場見学や大学キャンパスでの業務説明会等を通じた情報提供を推進しているところです。

令和6年度は獣医系・畜産系分野専修の大学生等を中心に、横浜本所では以下の見学者を受け入れました。

○令和6年度動物検疫所（本所）の見学等の実施状況

- 7月2日 技術系職員採用試験受験者（9名）
- 7月23日 技術系職員採用試験受験者（7名）
- 8月22日 畜水産安全管理課インターンシップ生（1名）
食品安全政策課インターンシップ生（1名）
※羽田空港支所も見学
- 8月23日 動物検疫所オープン・カンパニー（38名）

また、当所主催の就業体験実習（インターンシップ）を8～9月に実施し、動物検疫所全体で18大学79名の学生さんに御参加いただきました。令和7年度も実施を予定しており、5月中旬～6月中旬に当所ホームページに情報を掲載するとともに、各大学の窓口を通じて募集を行います。実際の業務や職場の雰囲気など体験できますので、御興味ある方はぜひ御応募ください。

さらに、大学のキャンパス等に直接職員が赴き、対面での講義や業務説明会も積極的に実施しています。

今後も当所の業務の理解を深めてもらうため、見学、業務説明会等を幅広く実施していきたいと考えています。イベント情報は当所ホームページの採用関連のページに掲載しますので、ぜひチェックしてみてください。

・ **令和6年度研修実績（調査課主催分）**
（企画管理部調査課）

【初任者合同研修】

期間：令和6年5月22日～24日

場所：横浜本所

人数：44名

内容：業務に対する基本的な姿勢・心構えを習得させること及び職員として必要とされる基礎的な知識の習得

【新規採用者集合研修（前期・後期）】

期間：令和6年9月17日～19日（前期）

令和7年3月12日～14日（後期）

場所：横浜本所

人数：前期30名、後期7名

内容：初任者合同研修以外の基礎的な業務知識とプレゼンテーションによる説明能力の向上

【令和2年度採用者フォローアップ研修】

期間：令和6年10月30日～31日

場所：横浜本所

人数：20人

内容：コロナ禍に入所した職員を対象とした基礎的な業務知識とグループディスカッションによる説明能力の向上

【家畜防疫官（行政1）研修】

期間：令和6年10月15日～17日

場所：横浜本所

人数：10名

内容：所内業務の効率化、合理化を計るための講義や各所の事案を持ち寄ったワーキンググループ、若い職員を指導・教育するための外部講師によるOJT研修

【家畜防疫官（行政2）研修】

期間：令和6年11月13日～14日

（主任検疫官対象）

令和6年6月25日～27日

（上席主任検疫官対象）

場所：横浜本所、WEB

人数：主任検疫官10名、上席主任検疫官9名

内容：主任検疫官のリーダーシップ向上や管理職級としての意識醸成のためのOJT研修、各支所の事案を持ち寄ったワーキンググループ

【家畜防疫官（技術1、2）研修】

期間：①令和6年11月19日～20日

②令和6年12月10日～11日

場所：横浜本所

人数：各4名

内容：精密検査に必要な基礎知識・技術（実技含む）の付与（マイクロピペット等の機器操作や検査材料の取扱方法）

【第3回口頭質問スキルアップ研修】

期間：令和6年12月19日～20日

場所：関西国際空港CIQ合同庁舎税関大会議室

人数：60人

内容：警察庁指定広域技能指導官の講義による口頭質問能力の向上

【管理職昇任予定者向け研修】

期間：令和7年3月24日

場所：横浜本所、WEB

人数：13人

内容：管理職に必要な基礎知識の習得

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和6年12月、令和7年1月、2月）

●輸入畜産物（前年同月比）

12月分全体の輸入量は前年同月比102.3%とわずかに増加、1月分全体の輸入量は前年同月比105.5%とやや増加、2月分全体の輸入量は前年同月比100.5%と同程度でした。

●輸出畜産物（前年同月比）

12月分全体の輸出量は前年同月比107.7%とかなりの程度増加、1月分全体の輸出量は前年同月比112.3%とかなり大きく増加、2月分全体の輸出量は前年同月比89.8%とかなりの程度減少しました。

（単位：KG、アンプル、個）

品目名			輸入			輸出		
			12月	1月	2月	12月	1月	2月
骨類	骨		941,881	970,094	647,780	—	810	1,500
	碎骨		959,077	937,195	963,001	—	—	—
	蹄角		3,123	3,279	20,090	—	—	—
	骨髄		15,902	36,346	25,216	—	—	7
	蹄角粉		64,000	18,000	—	—	—	—
	その他の骨		—	—	—	—	—	—
	計		1,983,984	1,964,914	1,656,088	0	810	1,507
肉類	牛肉	冷蔵	19,353,437	16,580,213	14,089,880	537,383	360,811	405,714
		冷凍	21,481,327	29,871,454	25,745,050	1,045,365	437,518	284,740
		その他	7,558	16,319	125	2	179	17
		加熱処理	61,306	54,963	20,198	—	—	—
	豚肉	冷蔵	34,716,143	32,909,800	27,693,858	2,377	824	2,259
		冷凍	50,397,854	65,604,211	54,743,208	220,652	100,113	159,239
		その他	21,000	—	3,266	—	—	—
		加熱処理	721,917	908,659	479,986	—	—	—
	めん羊肉		1,264,292	1,556,590	1,269,116	—	—	—
	山羊肉		83,001	106,224	66,111	—	—	—
	鹿肉		5,387	20	—	13	12	239
	その他の偶蹄類肉		—	—	—	—	—	—
	加熱処理その他の偶蹄類肉		10	—	—	—	—	—
	ハム		305,479	194,024	158,193	93	128	26
	加熱処理ハム		28,573	33,040	3,602	—	—	—
	ソーセージ		1,292,434	1,078,382	1,480,808	130	436	325
	加熱処理ソーセージ		677,431	772,805	471,278	—	—	—
	ベーコン		38,490	25,663	49,060	42	76	—
	加熱処理ベーコン		2,762	1,382	48	—	—	—
	馬肉		427,362	467,336	417,480	—	—	—
	うさぎ肉		452	374	3,086	—	—	—
	犬肉		—	—	—	—	—	—
	家きん肉		50,947,605	57,184,312	50,460,632	312,785	108,634	149,789
	家きん加熱処理肉		39,710,368	35,604,970	30,907,091	—	—	—
	非加熱 その他の肉	牛	618,478	935,776	378,120	88	—	87
		豚	114,358	169,590	127,548	6	6	—
		家きん	86,716	69,870	105,043	65,629	33,848	37,716
		その他	46,300	70,088	23,322	26,648	15,005	22,799
	加熱処理 その他の肉	牛	133,246	68,999	48,946	—	—	—
		豚	3,517,652	3,214,330	2,243,364	—	—	—
		家きん	3,662,050	4,010,567	2,450,382	—	—	—
		その他	456,115	449,888	265,903	—	—	—
	計		230,179,103	251,959,849	213,704,706	2,211,213	1,057,589	1,062,951
臓器類	牛臓器		80,943	116,532	88,747	39	25	93
	豚臓器		65,454	89,980	42,508	9,000	2,000	800
	その他の偶蹄類臓器		1,255	28,946	15,068	—	—	55
	加熱処理牛の臓器		—	—	—	—	—	—
	加熱処理豚の臓器		—	—	—	—	—	—

品目名		輸入			輸出		
		12 月	1 月	2 月	12 月	1 月	2 月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—	—	—
	偶蹄類以外の臓器	66,767	26,810	44,436	1,201	1,664	468
	消化管等	2,383,112	3,144,934	2,456,035	5,050	1,370	1,500
	加熱処理消化管等	50	—	—	—	—	—
	ケーシング	280,602	385,733	206,405	—	12,160	—
	脂肪	2,471,372	2,977,955	2,470,460	—	500	—
	非加熱その他の臓器	3,370	2,282	36	—	—	—
	加熱処理その他の臓器	—	—	—	—	—	—
	加熱処理家きん臓器	263,763	249,682	125,490	—	—	—
	加熱処理その他の家きん臓器	6,128	6,060	1	—	—	—
計		5,622,814	7,028,914	5,449,186	15,290	17,718	2,916
卵類	殻付卵	51,654	191,701	135,223	1,687,054	1,785,879	1,560,473
	液卵	809,519	835,596	493,632	—	141	3,450
	その他の卵	1	—	—	20,346	22,942	19,952
	計	861,174	1,027,297	628,855	1,707,399	1,808,961	1,583,875
皮類	牛皮	2,181,762	2,961,162	1,627,199	1,467,985	1,196,058	1,310,198
	豚皮	29,089	28,009	30,439	5,258,522	5,112,016	4,860,089
	めん羊皮	103,263	54,630	—	—	—	—
	山羊皮	—	—	—	—	—	—
	鹿皮	15,796	22,568	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	—	—	—	—
	馬皮	49,740	73,428	49,249	—	—	—
	うさぎ皮	31,890	40,320	6,720	—	—	—
	犬皮	—	—	—	—	—	—
	その他の皮	—	—	—	—	—	—
計		2,411,541	3,180,118	1,713,607	6,726,507	6,308,074	6,170,287
毛類	牛毛	—	—	—	—	—	—
	豚毛	—	4,675	475	—	—	—
	羊毛	—	—	—	—	—	—
	山羊毛	13,075	8,628	2,610	—	—	—
	鹿毛	—	—	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	6,675	—	7,525	—	—	—
	馬毛	160	13,655	600	—	—	—
	うさぎ毛	75	880	—	—	—	—
	羽毛	75,099	86,607	62,891	11,022	34,591	27,576
	犬毛	—	50	—	—	—	—
	その他の毛	—	—	—	—	5,410	—
計		95,085	114,495	74,101	11,022	40,000	27,576
乳製品類	チーズ	18,384,725	22,591,319	20,109,659	35	15,844	19,386
	バター	1,806,366	1,586,393	2,010,306	266	617	—
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	5,090,913	5,433,413	5,933,692	—	—	—
	その他の乳製品	5,784,311	6,621,085	6,591,301	240,441	195,235	218,161
	計	31,066,316	36,232,210	34,644,958	240,742	211,696	237,547
ミール類	血粉	198,000	310,521	235,853	—	—	—
	肉粉	20,643	32,743	1,882	—	—	—
	肉骨粉	—	—	—	—	—	—
	皮粉・羽毛粉	—	—	—	—	—	—
	計	218,643	343,264	237,735	0	0	0
その他	精液（アンプル）	59,236	56,790	51,039	—	—	—
	受精卵（個）	146	200	99	—	—	—
	ふん・尿	—	1	1	—	—	—
	計	—	1	1	—	—	—
わら類	穀物のわら	17,688,520	18,034,190	17,752,820	—	—	—
	飼料用の乾草	—	—	—	—	—	—
	その他	188,100	148,920	57,300	—	—	—
	計	17,876,620	18,183,110	17,810,120	0	0	0
総計		290,315,279	320,034,171	275,919,356	10,912,173	9,444,849	9,086,658

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入			輸出		
		12月	1月	2月	12月	1月	2月
牛	乳用繁殖用	—	—	—	—	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—	—	—
	肥育用	—	—	—	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
豚	繁殖用	186	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
めん羊		—	—	—	—	—	—
山羊		—	—	—	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	—	—	—	—
馬	繁殖用	73	38	6	4	2	—
	乗用	4	29	11	—	—	3
	競走用	15	6	4	—	—	25
	肥育用	396	107	198	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	1	—	—	—
その他の馬科		—	—	—	—	—	—
うさぎ		429	195	204	—	10	10
初生ひな（鶏）		32,589	—	44,384	—	—	—
初生ひな（その他）		1,516	—	—	—	—	—
種卵（個）		—	—	—	—	—	—
蜜蜂（群）		—	—	—	—	—	—
指定検疫物以外の動物					2,972	5,446	7,858
犬		876	864	635	738	630	563
猫		367	409	295	318	294	256
あらいぐま		—	—	—	—	—	—
きつね		—	—	—	—	—	—
スカンク		—	—	—	—	—	—
サル		768	—	768			

※ 解放頭羽数ベースの速報値



動物検疫所公式 Instagram では、動物検疫制度や海外から持ち込めないお土産の紹介などを発信しています。
税関イメージキャラクターの「カスタム君」にも登場してもらいました。フォローやいいね！をお願いします！



@kunkun_aqsjapan

◎動検通信（羽田空港支所）

いまソメイヨシノは葉桜でしょうか。「時間」と「花」で思い出すのはミヒヤエル・エンデの『モモ』です。街の廃墟に住み着いた女の子のモモ。街の人々は不思議な魅力に惹かれてモモの周りに集い、温かな友情が生まれます。ところが「時間貯蓄銀行」から灰色の男達（時間泥棒）がやってきて、言葉巧みに「時間」を盗んでいきます。モモとの時間が盗まれたことで、それまで心豊かに暮らしていた人々は険しい表情で冷え切った日々を過ごすようになります。モモは街の友人たちを救うべく「時間の国」を訪れ、時間を司るマイスター・ホラ（Hora はラテン語で「時間」）の助けを得て、時間を取り戻す戦いを始めます。…モモと街の人々の運命やいかに。というお話です。

「時間の国」での、天空の大きな振り子の揺れに合わせ水面から次々と花の蕾が現れ、膨らみ、ついには美しく香しい花が現れる様子、やがて萎れ、散り、暗い池の底に沈んでいく様子が描かれます。それらを悲しい気持ちで見ていたモモは「どれも違った花であり、どれも一番美しい花だ」そして「散った後には必ず、新しい美しい花が咲く」ということに気付きます。

さて、現実世界では、費用対効果・時間対効果を表す「コスパ・タイパ」という言葉があります。効率化を追い求めるがあまり本質を見失ってしまい、その結果として毎日が灰色になってしまっているということはないでしょうか。無駄の中にこそ真理があるとも言われます。泥棒が盗んだ時間は、無駄だと思われる雑談をしている時間やぼうっとしている時間の比喩だと受け止めました。動物検疫所には「業務の効率化」という課題もあり、いま述べたことと矛盾するように感じるかもしれませんが、我々の果たすべき役割を考えれば、本質を見失うことはないでしょう。

モモが見た花の一つ一つを皆さん一人一人に置き換えて、カラフルな毎日を送り、美しく咲くことのできる職場環境を、皆さんと一緒につくっていききたいと、今宵も盃を傾けながら考えております。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
WOAH のホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)